5 医務第 2 6 6 2 号 5 医安第 1 0 9 3 号 令和 6 年 3 月 1 4 日

各保健所設置市長殿

愛知県保健医療局長 (公印省略)

医療・薬局機能情報提供制度「医療情報ネット」について(依頼)

このことについて、「あいち医療情報ネット」は、本年4月1日から、厚生労働省の全国統一システム「医療情報ネット」に移行し、公表されることになります。

つきましては、別添リーフレットにより、「医療情報ネット」について、管内医療機関へ周知いただくとともに、保健所窓口等で御活用ください。

なお、公益社団法人愛知県医師会、一般社団法人愛知県歯科医師会、一般社団法人愛知県病院協会、一般社団法人愛知県医療法人協会、一般社団法人愛知県薬剤師会及び公益社団法人愛知県助産師会には別に依頼しています。

(制度全般及び医療機関に関すること)

担 当 健康医務部医務課医療指導グループ

電 話 052-954-6275 (ダイヤルイン)

E-mail imu@pref.aichi.lg.jp

(薬局に関すること)

担 当 生活衛生部医薬安全課薬事グループ

電 話 052-954-6303 (ダイヤルイン)

E-mail iyaku@pref.aichi.lg.jp